

## ■ 警戒レベルについて

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、警戒レベル1～2は気象庁が、警戒レベル3～5は市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。  
※警戒レベル5は必ずしも発表される情報ではありません。

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
<b>5</b>	<b>災害発生 又は切迫</b>	<b>命の危険 直ちに安全確保！</b> ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つてはいけません！ ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発表される情報であり、必ず発表される情報ではありません。	<b>緊急安全確保</b>	<b>5</b> 相当	<b>氾濫発生情報</b> <b>大雨特別警報 (土砂災害)</b>
<i>~~~~~ &lt; 警戒レベル4までに必ず避難！ &gt; ~~~~~</i>				<b>4</b> 相当	<b>氾濫危険情報</b> <b>土砂災害 警戒情報</b>
<b>3</b>	<b>災害の おそれあり</b>	<b>危険な場所から全員避難</b> ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発表される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	<b>避難指示</b>	<b>3</b> 相当	<b>氾濫警戒情報</b> <b>洪水警報</b> <b>大雨警報</b>
<b>2</b>	<b>気象状況悪化</b>	<b>自らの避難行動を確認</b>	<b>大雨・洪水 注意報</b>	<b>2</b> 相当	<b>氾濫注意情報</b>
<b>1</b>	<b>今後気象状況 悪化のおそれ</b>	<b>災害への心構えを高める</b>	<b>早期注意情報</b>	<b>1</b> 相当	——

\* 市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発表判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。